

特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針

平成27年12月1日制定

平成28年 1月1日改正

公益財団法人広島原爆障害対策協議会（以下「協議会」という。）は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」という。）に基づく個人番号及び特定個人情報（以下「特定個人情報等」という。）の適正な取扱いの確保について、組織として取り組むため本基本方針を定めます。

1 事業者の名称

公益財団法人 広島原爆障害対策協議会

2 関係法令・ガイドライン等の遵守

協議会は、特定個人情報等の取扱いに関し、番号法、「個人情報の保護に関する法律」及び「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）」を遵守します。

3 利用目的

協議会は、特定個人情報等について以下の目的で利用します。

1 従業員（扶養家族を含む。）に係る個人番号関係事務	① 所得税法に基づく給与所得・退職所得の源泉徴収票作成等の事務
	② 健康保険法及び厚生年金保険法に基づく被保険者資格に係る届出等の事務
	③ 雇用保険法に基づく被保険者資格に係る届出等の事務
	④ 租税特別措置法に基づく財産形成住宅貯蓄、財産形成年金貯蓄に係る届出等の事務
	⑤ 住民税に関する届出事務
2 従業員以外の個人に係る個人番号関係事務	① 国民年金第3号被保険者に係る届出事務
	② 報酬・料金等の源泉徴収票・支払調書作成等の事務

4 安全管理措置に関する事項

協議会は、特定個人情報等の安全管理措置に関して、別途「特定個人情報等取扱規程」を定め、特定個人情報等の漏えい、滅失又は毀損の防止等、その管理のために必要かつ適切な安全管理措置を講じます。また、特定個人情報等を取り扱う従業員に対して、必要かつ適切な指導、監督を行います。

5 ご質問等の窓口

協議会における特定個人情報等の取扱いに関する御質問や苦情に関しては下記の窓口に御連絡ください。

公益財団法人 広島原爆障害対策協議会

事務局総務課 Tel 082-243-2451